

---

## 第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 4 日 )

令和元年 6 月 19 日 ( 水曜日 )

---

### 議 事 日 程

令和元年 6 月 19 日 午前 9 時 30 分 開会

#### 1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 61 号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 62 号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う水道関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 63 号 大山町森林整備基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第 64 号 大山町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 65 号 大山町開拓専用水道管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 66 号 令和元年度大山町一般会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 日程第 7 議案第 67 号 令和元年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 日程第 8 議案第 68 号 令和元年度大山町介護保険特別会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 日程第 9 議案第 69 号 令和元年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 日程第 10 議案第 70 号 令和元年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 日程第 11 議案第 71 号 令和元年度大山町水道事業会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 日程第 12 陳情第 3 号 2019 年 10 月からの消費税増税を中止することを求める陳情
- 日程第 13 陳情第 4 号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第 14 陳情第 5 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2020 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情
- 日程第 15 陳情第 6 号 「最低賃金の中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 日程第 16 発議案第 4 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 日程第 17 発議案第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 日程第 18 発議案第 6 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について
- 日程第 19 議会改革調査特別委員会の中間報告について
- 日程第 20 議員派遣について

- 日程第 21 閉会中の継続調査について（総務常任委員会 所管事務調査）  
 日程第 22 閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会 所管事務調査）  
 日程第 23 閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会 所管事務調査）  
 日程第 24 閉会中の継続調査について（広報常任委員会 所管事務調査）  
 日程第 25 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

**出席議員（16名）**

1 番 森 本 貴 之	3 番 門 脇 輝 明
4 番 加 藤 紀 之	5 番 大 原 広 巳
6 番 大 杖 正 彦	7 番 米 本 隆 記
8 番 大 森 正 治	9 番 野 口 昌 作
1 0 番 近 藤 大 介	1 1 番 西 尾 寿 博
1 2 番 吉 原 美 智 恵	1 3 番 岡 田 聰
1 4 番 野 口 俊 明	1 5 番 西 山 富 三 郎
1 6 番 杉 谷 洋 一	

**欠席議員（1名）**

2 番 池 田 幸 恵

**欠員（なし）**

**事務局出席職員職氏名**

局長 …………… 持田 隆昌 書記 …………… 生田 貴史

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 ……………竹 口 大 紀	教育長 ……………鷺 見 寛 幸
副町長 ……………小 谷 章	教育次長……………佐 藤 康 隆
総務課長 ……………山 岡 浩 義	幼児・学校教育課長 ………森 田 典 子
財務課長……………金 田 茂 之	社会教育課長 ……………西 尾 秀 道
税務課長……………二 宮 寿 博	企画課長 ……………池 山 大 司
住民生活課長……………永 見 明	観光課長 ……………徳 永 貴

建設課長	……………大 前 満	水道課長	……………竹 村 秀 明
農林水産課長	……………井 上 龍	福祉介護課長	……………進 野 美穂子
農業委員会局長	……………大 黒 辰 信	こども課長	……………田 中 真 弓
健康対策課長	……………末 次 四 郎	会計管理者	……………門 脇 恵美子
地籍調査課長	……………野 間 光		

---

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長（杉谷 洋一君） 6月定例会も、いよいよ本日が最終日となりました。

ただいまの出席議員は 15 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第 61 号から議案第 71 号までは、すでに町長から、提案理由の説明を受けていますので、本日は質疑・討論・採決を行ないます。

---

日程第 1 議案第 61 号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 61 号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う 関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 2 点お伺いしたいと思います。一つは、この条例の対象となる施設について、5 条でいろいろ定めてありますが、公民館は、公民館条例があり、学校は学校施設使用料条例があり、等々各個別の条例がそれぞれ定められております。ということで、ほとんどの部分はその他の個別の条例で使用料等を徴収をされていると思いますけれども、昨年度、この公共の建物一時使用条例に基づいて使用を許可し、使用料を徴収されたのは何件あるのかということで合わせて個別の条例があるからには、この条例本当に必要なのかなという疑問があります。お答えいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいおたします。再質問に関しても、直接そのまま担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） お答えいたします。建物の建物一次使用条例の一部改正の

関係しますものにつきまして、この条例におきまして使用料等を徴収した件数は、昨年度はございません。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 昨年度はないということですが、それじゃあ、この一昨年度、あるいはその前はあったのでしょうか、ないとすればこの条例は必要ないというふうに思いますけども、必要性についてお答えいただきたいと思います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） この条例につきましては、個別の条例があった場合には、そちらを優先するというようになっております。

それに該当しない場合、こちらの条例を使うというふうに規定をされております。これにつきましては、合併当時におきまして、この条例があった旧町がありまして、それを踏襲するという関係でこれを今現在制定しております。

まあ、先ほど言われましたものにつきまして、その必要性があるのかということにつきましては、今後検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。最初はあれですか。反対者の発言ですか。

はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、これに反対の立場で討論をいたします。

この議案は消費税 10%への増税に伴って、各施設などの使用料などを引き上げるというのであります。その種類は、公共の建物、学校施設、公民館、社会体育施設、大山スポーツ公園、保健福祉センタートレセン、農村環境改善センター、診療所における診断書や証明書、など。それからし尿処理代、ごみ袋代、土砂の採取料、温泉入浴料など多岐に渡っております。これら公共料金への消費税への転嫁は全て大山町の住民負担が多くなるものであります。

町行政は住民の暮らしを守るために、負担は抑えるか、あるいは軽くすることが本務のはずです。介護保険料や医療費は高くなる一方でありますが、その上に消費税増税による公共料金の値上げは、さらに負担感が増すばかりで、住民の暮らしの安定に逆行します。

国の政府が、消費税増税という国民の生活を圧迫するような政策をとるならば、地方自治体は、防波堤の役割を果たして住民の暮らしを守らなければなりません。地方自治本来の役割に反することになる本議案に私は反対するものであります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。発言ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、次に賛成者の討論を許しますが、ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 61 号 を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第 61 号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 2 議案第 62 号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 62 号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う水道関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。反対者の発言ですか。はいどうぞ。

○議員（8 番 大森 正治君） 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う水道関係条例の整備に関する条例の制定についての議案について、これについても反対の討論をいたします。

この議案は、消費税 10%への増税に伴って、水道使用料金と、下水道使用料金を引き上げるものです。水道も下水道も毎日の生活に欠かせないものです。取り分け水道水は命を維持するために必要不可欠のものであり、食料品への消費税を据え置くなら、当然命の水も消費税は据え置き、増税はしないというのが、道理ではないかと考えます。

生活用水は、毎日使わなければならないものですから、2%の増税は、町民にとって大きな負担になります。政府が一方的に住民に負担を押し付けてくるなら、住民の暮らしをまもらなければならない地方自治体は、実質的に増税をしない方策を取るべきであ

ります。

それをする事なく、住民の生活を圧迫することになる消費税増税の政策に沿った、水道、下水道料金引き上げの条例改定には、私はきっぱり反対をします。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 62 号 を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 62 号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 3 議案第 63 号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 63 号 大山町森林整備基金条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。質疑です。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） この基金条例の設置第 1 条でございますけれど、ここに木材利用の促進や普及開発等の森林整備及びその促進に関する経費の財源に充てるということでございますから、いいことでございますけども、これをですね、具体的にどういう形で何年度からですね、どういう形でやっていくという構想をお持ちですか。その点をちょっとお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。具体的な年数というのは、まだ今年度、事業がスタートしたばかりなので、終わりというのは見えませんが、概ねこの森林管理制度というのは、15 年以内にやっていくというふうなことでございます。

でまあ、森林に関する経費ということで、まだ先ほど言いましたように今年度、事業ができたばかりです。で、用途につきましても森林に関するものであれば、現段階では、使用が可能ということになっています。

財源としては譲与税でありますので、今後また見直し等が出てくればその都度、対応したいと思います。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。質疑です。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますとこの条例は、まあ基金ですから、基金を積んでとるわけでございますけれども、その基金を使っていくという具体案はまだ具体的にはないということですか。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 具体という、今年度も使って行きます。使って行って余ったところ、それを基金に積み立てるというところでございます。今年度は譲与税のほうで、570万、今の段階で入ってきております。それに使うところは、今年度、後で補正予算の計上をしておりますけれども、委託料を計上しております。その余った部分につきまして、基金に積み立てていくというところでございます。

来た譲与税、これを満額、基金か執行かということで、用途を明確にして整理していくものでございます。以上です。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） これについては、全協でも説明受けましたけれども、今後ますます増えていく。3年後、4年後には2,000万ぐらいのお金が降りてくると。それについては、各町でやり方を考えながら、どうやったら有効に町民のために、森林保全ができるかということだと考えます。そのあとですね、最初の計画性、先進事例もありますが、それをしっかりと立てていかなければならない、先が見えない。逆に、どういった方向で大山町はやるかということが分かれば住民の方もですね、今後、森林にお金を課するにしてもですね分かりやすい。まあ先進事例は多々ありますが、岡山にも、全国でも最新というか、よくやってる村もあります。

そういったところを聞いてみますと、やはり、最初の首長、あるいは執行部の考え方がしっかりしてるなと考えます。そうなるそうですね、これずーと何十年間、あるような事業ですので、職員をまず専門職員を入ながらやるということが重要だと思います。最新事例はもう職員入れてますよ。そのなかで起業を促していくというようなことも聞

いていますので、早々とですね、大山町もそうすべきと考えますがいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。森林関係の専門職等に関しては今後検討したいと思っておりますけれども、やはり先進事例でそういうふう動きがあるところ、近くでいうと岡山県もいろいろ事例がありますし、県内で言っても智頭とか日南とか、先進事例いろいろあるところもありますけれども、こういったところやはり、町の市町村の面積に対する森林面積というのが非常に大きいというような自治体で先事例が出ているというようなところでは。

条件が違いますので、どこまで同じような条件をもってきて事例を引っ張ってきて展開できるかということところは、検討の余地があるかと思いますが、さまざまな事例を参考にしながらいい財源の使い道を考えていきたいというふうに考えております。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） この制度と今地籍調査をやっていますけれども、地籍は30年掛かる40年掛かると言われてまして、その関係というのはどういうふうに考えていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 地籍調査との関係はどうかというのは、どの部分かもうちょっと詳しく質問してもらえば答えられると思いますが、境界が確定していないと所有者がどこまでが誰の所有地かというようなところが不明確のまま事業ができるのかということであれば、それは可能な部分もあるというふうに認識をしておりますが、補足は担当からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） まずやはり地籍調査課と一体となってやっていきたいと思っております。で、この森林経営管理制度でございますけど、対象が人工私有林というところが対象ですんで、まず面積は大山町だと約2,800畝弱が対象になってくるというところでございます。そのうちの管理ができていないところ、そこを町が管理していくという制度でございますんで、まず地籍調査がはっきりしているところからやっていくというところでございます。

あと、所有者不明の森林等の対応ですけど、町のほうで広告をして同意みなしという制度がありますんで、そういったところも最終的には活用しながら進めていくことになってくると思います。

[ 「了解です」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 63 号 を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 63 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 4 議案第 64 号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 64 号 大山町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 64 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 64 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 5 議案第 65 号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 65 号 大山町開拓専用水道管理条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

- 議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。
- 議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員ですけど、最初これ反対討論ですね。じゃあどうぞ。
- 議員（8番 大森 正治君） 先ほどの議案第62号と同様に、大山町開拓専用水道管理条例の一部を改正する条例には反対をします。命を維持するために欠かせないこの生活用水に税金をかけ、そして増税もすべきでないと考えます。
- 食料品に増税しないなら、毎日の生活に欠かせない水にも増税すべきではありません。よって本議案に反対します。
- 議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
- これから議案第65号を採決します。お諮りします。
- 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
- 〔 賛成者起立 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。
- したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第66号

- 議長（杉谷 洋一君） 議案第66号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第1号）についてを議題にします。
- これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 補正予算に計上されています大山町まちづくり活性化交付金について関連したことをお伺いしたいと思います。
- 各地域自主組織には、補助金も出ております。それでいろんな事業を行われるわけですけども、今回この交付金が交付されることになりました。補助金については、使わなかった分は返納ということになるわけですけども、今回交付された金額、交付金については、繰越が使われなかった場合、繰越が出ることになりまして、繰越金の処理は各自主組織においてどのようにされると考えればいいのでしょうか。
- あるいは、もう一つこの自主組織の財源が、自主財源的なものが出来てくるわけです

けども、これがあることによって、その補助金の実質的な減額はないのかと確認をしておきたいと思います。

それについて、補助金については、町に対して収支報告がなされると思いますけれども、この交付金についての収支報告は求められるのでしょうか。合わせて税金関係のことを確認しておきたいと思います。

この地域自主組織は、こういった収益的な活動をされるわけですがけれども、これはみなし法人として、法人所得税、法人住民税の課税対象、それから消費税ですね、それも課税対象になるのではないかと思いますけれども、具体的に言えば、とある自主組織は、町の方から指定管理を受けておられます。指定管理に含まれる人件費は、これは消費税の課税対象となっています。そのへんの処理はどのようにされるのか、自主組織としてどのように対応していけばいいのか確認をさせていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） ただいまのご質問でございますが、まずまちづくり活性化交付金の交付金の繰り越しの処理ということでございます。こちらにつきましては、各自主組織のほうに 300 万円、年間交付しておりますが、こちらと合わせて実績報告を出していただく予定にしております。そのなかで、活性化交付金のほうが十分使い切れないという場合は、通常分のほうを減額していただいて、精査をしていただくというふうにご検討しております。

ですので、繰越は発生しないということをご理解いただければと思います。

続きまして、税金の関係ですが、こちらにつきましては、議員ご指摘のとおり、課税所得になる恐れがあります。で、現在指定管理を受けているような自主組織につきましては、法人格を取得して、全員申告のほうを行うということを検討しておりますので、そういった方向で対応していきたいと考えております。以上です。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） ちょっと説明をいただいてストンと入らんかったもんですから、確認をさせていただきますけども、300 万のものが使って、まあ最初に使っていく、そのなかで 300 万を加えるとこの活性化交付金の部分を食うわけになるわけですが、その活性化交付金を使った残りは要するに自主組織で繰り越してもいいのではないかと思いますけど、そういうのじゃなしに、自主的な 300 万分は要するにどんどん自主財源があればそれは返してもらいますよと。まあ平易に言えばそういうことでし

ようか。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） ご指摘のとおり、基本的に補助金でございますので、剰余分があれば精算時に返還していただくということで基本的に考えていただきたいと思います。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 各自主組織で活性化交付金が今は少ないわけですが、どんどん増えて300万以上になっても、それは全部返してもらうということで理解していいですね。そうすると、各自主組織のやる気が起きなくなるんじゃないかなと心配しますけども、いかがでしょうか。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） これにつきましては、議員がご懸念のとおり、現在まちづくり活性化交付金に向けた使途の寄附が急増しています。そこで現在、今年度中にこちらについては上限を設けたいというふうに担当課としては考えておりますが、詳細についてはまだ今後検討いたしますので、また議会のほうにもご説明差し上げたいと思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 一般会計補正予算の7ページと8ページにあります。まず7ページのほうですが、特定空き家など除去促進事業100万円、これ上限50万円で2件既に計画されているということですが、その除去される工事内容、完全撤去なのかどうかということとですね、まあ集落がどこなのか、もし分かればと思います。

それから8ページのただいま質問のありました大山町まちづくり活性化交付金の件ですが、これはふるさと、自主組織への支援目的の寄附、いわゆるふるさと納税額が確定された後の交付金と聞いております。具体的にどういう事業に対しての目的寄附なのか、事業名とかと団体名が分かれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 特定空き家の補助金につきましてお答えいたします。この件につきましては、今回新たに制度を作成するという事で補正を挙げさせてもらっています。この制度につきまして、まあ特定空き家等を除去するのに、上限といたしまして、50万円を補助金として出すということで、ただこれにつきましては、どこを対象にということで、今現在、対象ということ明確にはなっておりません。ということで、今後制度を今回作りましてそれで申請があった場合に対応するという事で、具体的な場所なり、申請ということはまだございません。以上です。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） まちづくり活性化交付金のほうでございますが、こちらのほうにつきましては、用途は特に限定しておりません。ただし、こちらのほうにつきましては、用途は特に限定しておりません。

ただし、ふるさと納税の寄附を原資にしておりますので、そういった形で寄附者の方への還元ですとか、地域の活性化が分かるようなそういった事業に使って欲しいという話だけはさせていただいております。以上です。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 今、自主組織への特別に事業名、使い道等確定しておりませんが、先ほどの門脇議員の質問にもあったかも分かりませんが、この交付金です、使用した明細の事業報告とか、町として管理はどこまでするのか、確認をしたいと思います。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） すみません。事業名というのは特にありませんが、現在7つの地域自主組織がございますので、こちらのほうにそれぞれ各自主組織あてにいただいた寄附が原資になっております。で、それぞれ金額が違います、ここではちょっと時間が掛かりますので、省略させていただきます。自主組織のほうの実績報告につきましては、毎年基本的に300万円の補助金を交付させていただいております、で、そのなかで250万使ったとか、300万ちょうど使ったとかということで、実績報告を挙げていただいております、そのなかで各事業の詳細な資料をいただいております。このなかでまちづくり活性化交付金の用途につきましても合わせて報告していただくということで精算処理のほうをするように予定しております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） 特定空き家除去推進事業補助金についてお尋ねしたいと思ひます。

実は上限 50 万という僅かな金額的なものになっておるんですけども、特定空き家持っておられる方が実際に町内におられず特定空き家になるわけで、そういう方々が本当に資産的に町外の方でどの程度、持っておられるか分かりませんが、ただ単に補助を出すということになるとなかなかそれに対して町民の皆さんからはいかなものかなというふうに出ると思ひます。これにつきまして、どういったような要項で、挙げておられるのかお尋ねしたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） この補助金につきまして、補助金の上限 50 万円ということがあります。これが多いか少ないか、なかなか議論のあるところがございますけれども、今回は 50 万円ということで、他の市町村制定されている市町村等を参考にしながら設定をさせていただきたいというものでございます。

これの要綱等、補助金要項等につきましては、この予算が通りましてから詳細に審議会等として決定していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） ページは 17 ページで、先ほど基金の設立は認められました。それで次に森林経営管理業務委託料が 268 万 7,000 円計上されております。

で、この森林経営管理制度というのは新しい制度でありまして、これから始まるわけですが、森林所有者がですね、これまで森林があまり価値がなかったもので、所有者自身が山林に行ったこともなかったり、そういう荒れた状態の山林もあるわけですね、ですので、国としては、森林経営管理法を作って適切な森林の管理を促すための責務を明確化というふうに書いてあります。全協でもそのように受けましたので、その今の森林所有者に対して、こういう制度ができたということを必ず、広く、早く周知しなければいけないと思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

- 議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。
- 農林水産課長（井上 龍君） 今年度としましては、まず意向調査と経営管理権の集積計画の作成を予定しております。で、意向調査につきましては、やはり関係がある集落等に出向いて、説明してから意向調査のほうに入っていく予定としております。以上です。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 分かりました。了解。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 今、意向調査をするというようなことをするというようなことを言われましたけど、意向調査はですね、どういうところのほうから掛かれるか。どういうところを先にやっていくかというようなことをちょっとあつたらお伺いしたいと思います。
- それからですね、給与費明細書の特別職の表がございます。24 ページでございますけれども、この表でですね、その他特別職が3人の減で報酬がですね、732万7,000の減というようなことが出ておりますが、これはどういう職の方が減になってですね、732万7,000円の減になっているかということをお伺いいたします。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口さん、総務委員会ですので、そこで聞かれとると違いませんか。
- 議員（9番 野口 昌作君） このことは話をしとらんでな。
- 議長（杉谷 洋一君） 最初の1問だけはいいじゃない。じゃ、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。
- 農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。
- 農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず、森林経営管理の委託業務ということで、業者に委託をする予定にしております。そのなかでどこからやっていくかというのが決まってくることだと思っています。以上です。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 分かりました。なら本当のスタートも業者からスタートするという関係ですね。はい、分かりました。答弁、いいです
- 議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。
- 議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） プレミアム商品券販売関係ですけれども、5ページにあります、これ収入の部ですけれども、プレミアム商品券販売代金として、6,000万円、予定されています。総額では7,500万で差し引きの1,500万はプレミアム部分だということですが、この6,000万という、この販売予定額ですが、これ何人分ぐらい想定されたのか、こんなに売れるのかなという、なんかちょっと素人考えでは危惧してはいますが、その辺をどういう試算をされたのか、詳しく教えてください。

それから関連して、11ページのほうにこのプレミアム付き商品券事業を行うにあたって、委託をすると、委託料が7,700万になっていますけれども、これはどこにどういうふうな形で委託、この事業を遂行されるのか。これまでのプレミアム商品券は、以前あった商品券ですね。これは商工会のほうに委託ということでありましたけど、まあちょっと今回は趣旨が違うわけで、もうちょっとこのへんの詳細を説明してください。

それから特定空き家関係ですが、先ほどから何件か質問が出ておりますけれども、今いち分からない部分があります。これからということなんで、申請があれば行うという、なんかすごく抽象的な言い方で、どんなふうに進められるのか、計画性がちょっと弱いように感じるんですが、100万で上限が550万ということは、いったい何件ぐらいの除去を予定されているのか。現在、特定空き家に指定されているのは、大山町内で10件ぐらいあるということですが、実際にはなんかそれ以上にあるような気もしますが、もっともっとこれ必要な必要性が出てくるんじゃないかというふうに私は思うんですが、こんなことでいいのか、初年度だからこの程度なのか、そのへんをもう少し説明してください。

それから3点目として、18ページにあります委託料、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業、非常に硬いタイトルがついておりますけれども、これももうちょっと分かりやすく説明していただきたいんですが、全協等でも説明があったわけですが、具体的な事業というのはどういう事業で、これは大山のどこにどういう事業を行うのか。具体的なことが分かっていたら説明をお願いいたします。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） そうしますと、まず始めにプレミアム商品券につきましてお答えいたします。

まず、対象人数ということにつきましては、最大ということで3,000人を予定しております。それから次に、委託料につきましてですけれども、これにつきましては、まず

町内商店等々で使われますいわゆる商品券の代金と、あとこれを取り扱っていただきます、まあ取り扱い手数料ということをお合わせたものをここに計上しております。ということで、実際に動くのは、予算が通ってからということで、町内の業者等に委託していきたいというふうに考えております。

次に特定空き家につきまして、今回補助金 100 万円ということで、これ上限が 1 棟当たり 50 万ということで 2 棟を計上させてもらっています。

これは先ほど言いましたように、新しい制度ということで、これでやるわけですがけれども、まだ最終的には審議会を通して決定するわけですがけれども、まず最初に特定空き家であることが条件でございますし、あと、その権利関係と言いますか、特定空き家の場合、所有者等が死亡されている可能性が大きいものがございまして、ということで、そうすると相続人なりの同意書が必要ということがありまして、なかなかその同意というのが、とるのが難しいというのが今現在の状況でございます。ということで、取り敢えず今回は新しい制度ということで、2 棟分を計上させていただいております。で、これより多く出てくるということでしたら、また補正をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えいたします。まず、分かりやすく、この事業をもう一回説明してくれということがございました。全協の時にもご説明させていただきましたけれども、これは国際観光旅客税を財源といたしまして行うものです。利用拠点計画策定、そして、廃屋の撤去、インバウンド機能向上、そして文化的魅力の活用ということで、事業内容が行われるようになっております。具体的内容ということでございますが、もっと具体的には、地域協議会というものを地元、そして関係者で組織しまして、それから計画を練っていくわけでございますけれども、今のところ看板、多言語対応の看板とか、Wi-Fi 整備とか、そういったトイレの環境様式化とか、そういったことを計画させていただきたいと思っております。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 重ねてお聞きしますが、まずプレミアム商品券についてですけれども、3,000 人を予定していると、低所得者の方、ということは、まあ一人当たり 2 万円ぐらい購入されるんじゃないかなという想定の方のようなんですけれども、これがどういうふうになるのか、やってみないと分からないとは思いますが、余った場合はどうなるのか、まあそんな余計な心配せんでもええって言われるかもしれませんが、どういふうに考えていらっしゃるのか、つまり売れなかったという場合ですね、どうなるのかということ。それからこれは、特定の方ですので、低所得者という、という

ふうに周知される予定なのか。まあこれからなのかもしれませんが、そこも説明をしてください。

それから委託業者は町内の業者って言いますが、業者っていうのはいろいろありますが、やっぱり買い物する各商店、全ての商店になるんでしょうかね。ちょっとここも町内の業者さんなのかというのをはっきりさせていただきたいと思います。

それから特定空き家については分かりました。了解しました。

それから国立公園利用拠点滞在云々の事業ですけども、これはすべて今のような具体的な事業は、Wi-Fi だとか看板だとか案内がありましたけども、全て大山の国立公園内ということよろしいでしょうか。確認です。以上です。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） プレミアム商品券についてお答えいたします。まず余った場合どうするかということにつきましては、この事業につきましては、全額国の事業ということで、国からの補助金等々を使ってやりますので、余りましたら国に返すという格好になります。

で、周知の方法等ということでございますけれども、まず所得の低い方につきましては、まあ該当になりますというような通知をいたしまして、それを基に引換券というものを交付いたします。で、引換券、今考えていますのは、2万円を5回に分けて4,000円、最低4,000円を購入できるというふうにしておりまして、これを年度内に5回交換されますとその分の商品券をお渡ししますというような制度になっております。で、この委託料につきましてはですけども、まず最初にこれのプレミアム商品券を使えるのが、町内の商店というふうに考えておりますので、まず商店に支払うプレミアムを使って、住民の方が買われた場合、そのお金を町のほうからその業者に払う、商店に払うということで委託料として計上させてもらっています。

それプラス、あとこのとりまとめということで、例えば引き換え券を交換して下さるところ、あるいは使われた商品券を取りまとめて下さるところというようなところを委託するように考えておりますので、そういうものの委託料も込みで計上しております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 最後に一つ、最後に説明されたプレミアム商品券の委託についてですけど、町内業者に限ったということは、これは町独自の考えでやっているのか、というのがよう分からない。

まあ、使う側としては、非常に限定されるので、米子のほうでも使いたいというのがあると思いますけども、これはどういう理由で、町内の経済活性化にななると思います

けども、そういう限定でいいのかどうなのか、もっと自由度を高めることは出来なかったのか、説明してください。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） この取り扱い業者にしましては、町内業者を予定しております。

これにつきましては、町のほうがどこまでを町外ということも指定することは可能でございますけれども、先ほど言われてましたように、町内の活性化にもある程度は寄与するというふうに考えておりますので、町内業者というふうにしております。以上です。

○議員（15 番 西山富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山富三郎君） 11 ページです。大山町人権尊重の社会づくり審議会委員報酬、これ何名で構成されていますか。当事者は何名入っていますか。関係者は何名入っていますか。それから役場職員は何名入っているんですか。非常勤特別職報酬というのは、何を意味していますか。人権尊重社会づくりというのは、非常に範囲が広いですけれども、同和对策審議会の答申だとか、現在の法律だとか、あるいは世界的には、人権がどのように、方向に向かっているか、県ではどのような方向に向かっているかというふうなことは、どのようにご承知ですか。

それからもう一つ言っておきますけれども、人権同和教育の始まりは、今日もあの子が机にいないということですね、非常に苦勞しておったこどもたちが学校に来られていないので、それが出発点で同和教育始まっておるんですが、そのようなことに、精通した人は選んでおられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 審議会のメンバーということですが、これは要項のほうで決まっております、行政関係、職域等から 13 名の委員さんを指名しております。

[ 「答弁なっていないが」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 答弁者ももうちょっと詳しく答弁、よろしく願います。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 失礼いたしました。その関係の方ということですが、人数でいきますと 1 名、2 名の方が関係の方として委員さんで入っておられます。あと役場職員のほうも入っております。人数としては 1 名でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 鳥取県内で今どのような差別があるかというふうなことは人権が侵害されているというふうなことは把握しておられますか。

それからですね、世界はどのような人権の尊重の方向なのか。県はどのような方向なのか、そのようなことは担当課はどういう勉強をしていますか。

[ 「予算に関係あるか」「関係あるわ、何言っとるだい」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員さん、ちょっとこの質疑とは、ちょっと外れてると思いますけど。

[ 「外れてない、外れてない」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 私は思います。これは予算の（「外れて差別のない、現状で」と呼ぶ者あり）いやいや差別とかそういうものじゃなく、予算がどうだかこうだかちゅうことで、やっていただければ・・

○議員（15番 西山富三郎君） 予算はそこがあって積みあがってくる・・

○議長（杉谷 洋一君） いやそれは分かるんですけど、

○議員（15番 西山富三郎君） 答弁、答弁。

○議長（杉谷 洋一君） いやいやそれは（「西山議員、議長がそう言っておられるのに、話し続けるのは議員としてどうかと思いますよ」「黙って・・」と呼ぶ者あり）ということでは理解いただけませんかでしょうか。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） どのような差別があってどのような人権尊重の社会づくりをしようとしているんですか。どのような認識でそれじゃあこういう予算を計上したんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。県でも大山町でもそうですけれども、同和問題をはじめとして、あらゆる差別の解消に向けて様々な人権尊重のまちづくりを進めているところであります。

この、大山町人権尊重の社会づくり審議会委員さんにも、様々な角度からご審議をいただきながら、今後も引き続き、人権尊重の町づくりを進めていきたいと、誰もが暮らしやすい差別のない町づくりをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） もう1回ありますか。議長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあもう1回ありますので、いい質疑をしてください。

○議員（15番 西山富三郎君） 部落差別の存在は、非常に重大な問題ですけれども、

それを十分に認識したうえでの審議会ですか、

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのように考えています。

○議長（杉谷 洋一君） ということで、他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 17 ページですね、農林水産業費の頑張る漁業者支援補助金です。今年度からの新規事業になっていきますけども、6月補正で出てくるということは希望者が多かったからなのかなというのが1点、それから19ページ、橋梁塗装成分分析調査委託料です。概要に説明が書いてありますけども、高濃度ポリ塩化ビフェニール含有塗膜について使用されている可能性がある六橋梁の塗装成分分析調査を実施することですけれども、もし、含有が確認された場合には、どのような処理をされていくのかお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず、頑張る漁業者支援事業補助金ですけど、これは町の6分の1の上乗せ補助ということで2名分を予定しております。以上です。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 橋梁塗装成分分析調査につきましてですけれども、令和3年3月31日までに処分することが義務づけられているということがございまして、こちらにつきましては、高濃度のPCBの廃棄物についてということになっております。現在該当が6橋ございまして、昭和41年から49年の間に施行された橋梁でございまして、こちらにつきましては成分分析を行った上で、仮に高濃度のPCBが含有されているということになった場合には、早急に工事を行ってその塗料をはがして処分をするということで考えております。これを3月31日までにやるということで考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 橋梁の関係は分かりましたけども、頑張る漁業者のほうがちよっと分かりづらかったので、当初予算で2件だったのか、今補正でさらに2件な

のかというのが分からないのでもうちょっと教えてください。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。当初予算では、3件分申請がありました。

ただ、上乗せ補助ということで、上乗せ補助の分につきましては、町内の限定ということで、2件分を計上しているところでございます。以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はじめに、反対者の発言を許します。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） へきえきしないで聞いてください。大山町一般会計補正予算に反対の討論をいたします。

本予算には、住民の生活向上や環境の整備など、必要な補正予算がありますが、消費税増税に関連した予算、プレミアム付き商品券事業は、認めることができません。安倍政権は、10月に予定している消費税10%へ増税することへの不安から様々な対策を打ち出してきております。増税対策予算を2兆円も組むくらいなら、増税しないことがよっぽど景気対策になりますし、国民の暮らしを守ることにもなるというふうに思います。増税対策の一つであるプレミアム付き商品券事業は、低所得の方に限定した対策と言えます。

大山町では額面総額7,500万円のうち、6,000万円が販売額で20%の1,500万円がプレミアム部分であります。8%に増税した時と異なって、補助金の支給ではなく、20%がプラスされる商品券の販売です。果たしてこれが低所得者対策や消費促進の効果につながるのでしょうか。私ははなはだ疑問に思えてなりません。そもそもこのような低所得者対策をしなければならないところに、所得が低い人ほど負担が重くなるという逆進性が強い、消費税の根本的な問題点があります。

消費税増税によってますます貧困と格差を広げることになる10%への増税は、私はすべきではないというふうに強く思っております。

また10月からの消費税10%増税は、景気の悪化、実施と賃金の悪化、家計消費の落ち込み、増税反対世論の多数などの現状を考慮するならば、実施すべきではありません。10%への増税を容認するプレミアム付き商品券事業には反対です。よって本議案に賛成

することはできません。よって反対討論とします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。ありますか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 私は賛成の立場で討論をさせていただきますが、そもそも賛成討論に立つつもりはありませんでしたが、先ほど大森議員が発言された内容に1点だけ間違いがあったもので非常に気になったので、賛成討論させていただきます。

プレミアム付き商品券の対象者でございますが、低所得者だけではありません。3歳未満の子どもを持つ世帯というか親も対象になっております。その部分が非常に気になったので、ここに立たせていただきましたが、消費税が増税されることに関しては国の事業ですので、町として止めることはできません。その中でですね、国からしっかりと補助金がいただけるプレミアムつき商品券の取り組みを大山町だけがしないというのは非常に町民にとって大きな損失だろうというふうに思います。

そういった意味で今補正についてはしっかりとプレミアム付き商品券の事業を推進していただいて、町民に不利益が生じないようというふうに私は願っております。

以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから議案第66号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は10時50分とします。

午前10時40分休憩

---

午前10時50分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

日程第7 議案第67号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第67号 令和元年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

- 議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。
- 議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） 歳入のほうで3ページですけれども、計量給水量ですね、補正が7万4,000円、これは中身は何でしょうか、説明願います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。
- 水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。
- 水道課長（竹村 秀明君） 給水量の増額についてでございますけれども、消費税増税分の給水量でございます。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 了解ですか、早く表示してください。他に質疑ありませんか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 今の件は消費税増税分ということでしたが、それで補正前の額が、991万7,000円で、それで消費税の関係で7万4,000円ということになりますか、これ何%ぐらいの計算がしてありますか。
- 水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。
- 水道課長（竹村 秀明君） 消費税増税分の2%についてでございますけれども、11月の水道使用料の請求分から3月までの5か月分でございます。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
- これから議案第67号を採決します。お諮りします。
- 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。
- したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第 8 議案第 68 号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 68 号 令和元年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤 大介議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 68 号ですね。歳出の項でお訪ねしたいと思います。

諸出金ですね、介護給付費等償還金 3,200 万、それから地域支援事業交付金の返還金で約 700 万の予算が補正で挙げてあります。それぞれこの歳出が発生した経過についてご説明お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当がお答えをいたします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと聞こえませんが、大きい声で言ってください。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） これは平成 30 年度の実績が算定よりも下回りまして国の負担実績が下回りしましたために、差額を補正するものです。で、同じく県費のほうも補正をするものです。以上です。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤 大介議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） すみません、算定実績、30 年度の実績が何をどう下回ったのかがよく分からないと。分かるように説明をしていただきたいと。県費と言われても何が県費なのか、分からんわけですけれども、それぞれ介護給付費の何がどうなって、これお金返さないけんことですね。入ってきたお金を返すと。なんで返さないけなくなったのかということ、それから地域支援事業の支援交付金、30 年度地域支援事業で事業をやっていると思うんですけれども、どういう事業をやったその結果、どういうことでお金を返さなければならなくなったのか、その経過を分かるように説明してください。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 休憩をお願いします。

午前 10 時 57 分休憩

午前 11 時 5 分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。先ほどの質問に対して、じゃあ答弁お願いいたします。大きな声で。議長って言わな。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 失礼しました。介護給付費につきましては、その年の 11 月までの実績とそれからそれ以降の 3 月までの利用については推測をして、たぶんこれくらいを利用されるだろうということで、申請をしております。で、今回 30 年度は、その予測の部分の利用が、サービスを利用される方が思ったより少なかったということで申請した額よりも実績が下回ってしまったためにこれを返還するというものです。

で、もう一つ、地域支援事業の場合は、これは予定をしてたんですけれども、家族介護教室等、予定はしておりましたが、これもちょっと実施が少なかったために返すということになっております。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） まず、介護給付費の償還金についてですけれども、今回のこの補正予算はそんなに内容もないので、金額的に一番大きいところぐらいは予めすつと答えられるように準備しておいてほしいなと思いますけれど。

30 年度あるいは 29 年度の実績がだいたいそもそもいくらぐらいだったのかと。これが 1 億予定しとったところで 7,000 万しか実績がなくて 3,000 万返すのと、10 億で 3,000 万返すのとでは全然意味合いが違うわけで、30 年度の実績及び見込みとしてのボリュームがどのくらいなのかということもちょっと追加でお尋ねしたいと思いますし、そもそもが、そのサービスを 11 月以降、サービスを利用される方が見通しよりも少なかった要因というのは、いったい何だったのかと、そのことが今後の介護保険の会計にどのような影響を与えるのか、介護保険料は今後安く抑えられ傾向にあるのかどうか、その辺りも見通しも含めてお尋ねしたいと思います。

それから地域支援事業について、家族介護教室を予定していたけれども、実施ができなかったということでしたけれども、介護予防はますます地域で取り組むべき重要な課題だと思うんですけれども、それがどうして出来なかったのか、何故できなかったのかということもご説明いただきたいというふうに思いますし、今後そういったような状況が続くのか、どのような改善プランを持っておられるのか、合わせて説明お願いいたします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 何点か質問いただきまして、29 年度の実績につき

ましては、今手持ちがございませんので準備をいたします。

あと家族介護教室等につきまして、そういうような要望事業につきまして、実施があるのかないか、今後の見通しということですが、介護予防につきましては、これからは是非介護になる前の段階で、是非やっていかなければならない事業ですし、やり方等もこれからは検討していきたいと思っております。

今、第7期の介護保健計画の最中ですので、今後の見通しということも質問の中にあつたかと思っておりますけれども、今後、来年第8期の介護保健計画を策定を予定しております。それにつきましては、ニーズ調査というものをいたしまして、町民の皆さまのニーズがどのようなところにあるのか、介護予防するにはどのような点に注目したらいいのかということについて、その調査によって予測ができるかと考えております。

あと、どうしてできなかったかということがありますが、これも委託等をしております事業者にも内容を聞いたりもしておりますし、介護しておられる方もかなり忙しくなっておられましてなかなかその参加の日出会えなかったとか、そういうような何故かということは調査の方はしておりますので、実施については、実施方向について検討していきたいと考えております。以上です。

[ 「30年度の数字、それは分からないんですか、3,200万の元になる計算」「申請額引く実績で3,200万のわけですよ」と呼ぶ者あり ]

○副町長（小谷 章君） 議長。副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） もう一度、休憩をお願いします。申し訳ありません。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあもう1回休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時18分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。先ほどの近藤議員の質問に対しての答弁をお願いいたします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 失礼しました。国庫負担金の概算が、3億9,243万5,119円に対して、実績のほうは3億6,406万9,193円となりまして、その差額が2,797万6,326と、それから県費のほうの3億1,826万6,221円、概算で負担金をいただいておりますものを実績では、3億1,385万6,778円ということになってその差額を両方をプラスしましたものが、先ほどの3,200万となります。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから議案第 68 号 を採決します。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。  
したがって、議案第 68 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 9 議案第 69 号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 69 号 令和元年度大山町農業集落排水事業特別会計補正  
予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから議案第 69 号 を採決します。 お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。  
したがって、議案 第 69 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第70号

○議長（杉谷 洋一君） 議案 第 70 号 令和元年度大山町公共下水道事業特別会計補正  
予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから議案 第 70 号 を採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第71号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 71 号 令和元年度 大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第 71 号 を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第 71 号 は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 陳情第3号、日程第13 陳情第4号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 12、陳情第 3 号 2019 年 10 月からの 消費税増税を 中止することを求める陳情と 日程第 13 陳情第 4 号 地方財政の充実・強化を求める陳情の 2 件を一括議題とします。

審査結果の報告を求めます。総務常任委員長、加藤 紀之議員。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議基礎第 94 条第 1 項の規定により報告します。

陳情第 3 号 2019 年 10 月からの消費税増税を中止することを求める陳情について、増税しない場合、増大する社会保障費の原資が確保できない懸念があり、仮に企業にその原資を担保するとしても、そのしわよせは結果として労働者にかかりかねないと捉えるところであります。

委員会にて採決をおこないました不採択 3、継続審査 1 で不採択と決しました。

続きまして陳情第 4 号 地方財政の充実・強化を求める陳情についてございます。

地方自治体は、様々な政策課題に直面しており、社会保障のための予算の充実、地方財政の確立は必要であります。委員会にて採決をおこない、全会一致で採択と決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、陳情第3号 2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ちょっとお聞きしますが、消費税増税に伴っては、さまざまな意見、特に反対の意見も多いわけですが、国のなかには。暮らしが大変になる、そして、何よりも今の経済情勢の下で、景気が良くないもとでこれをあげればさらに悪化して大変なことになるんじゃないかなという報道もたくさん見受けられますが、そのような増税された場合の懸念についての議論等なかったんでしょうかね。

それから、もう一つ、消費税が社会保障の原資になっているという認識なわけですが、盛んに政府はそれというわけですが、実際消費税には色がついているわけじゃないじゃないので、これ充てられるかどうか分からない。むしろ、社会保障費が以上するどころかどんどん後退してるという面があるので、どうも諸費税が充てられていないということは、はっきりしてるんじゃないかと思うんですが、そういうふうな議論もなかったんでしょうかお聞きします。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤常任委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） お答えします。

まず、1点目の住民の暮らしぶりについての懸念についてでございますけれども、そういう話は委員会のなかでは、もちろんありましたけれども、国が行う政策についてでございますので、心配はしてもそれ以上の踏みこんだ議論にはならなかったというふうに記憶しております。

それから原資についてですけれども、原資についてはここに書かれているような議論しかいたしておりません。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） もう一つ聞いたのが、今の景気の状態です。景気後退ということが盛んに報道されているんですが、それについての議論がなかったっていうのは、ちょっと不十分じゃないかなという気がするんですが、どうなんですか。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤常任委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 失礼いたしました。景気の後退については議論はいたしております。

その際にですね、社会保障費の原資を確保するために、企業に担保を求めることのほうが、むしろ景気は後退するであろう、心配であったり雇用が失われるであろう心配を委員会の中では、多数を占めていたというふうに記憶しております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。もう一つ

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員、

○議員（8番 大森 正治君） 委員のなかには、慎重にすべきだと、たぶん拙速にこれを採択にすべきじゃないという意見もあったようで、継続審査の方もあったようですけれど、そこではどういう理由で継続審査すべきだということだったんでしょうか

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤常任委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 委員に答えさせてもよろしいでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと聞こえなかった。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 委員に答えさせてもよろしいですか。

○議長（杉谷 洋一君） ああいいですよ、もし良かったら。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） では、継続審査を選ばれた委員さんに直接答えていただきたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） えーとですね、今、10月の1日に増税があると。いうことで進んでおるわけですけども、官房長官は、そのちょっと前に、危ういかもしれない、あるいは止めるかもしれない、あるいは伸ばすかもしれない、3つの話をしてるわけですので、そのなかで僕たちが、それを右往左往して決めるんではちょっとなかなか難しいんじゃないかということで、もう少しそのようなことを見てもいいんじゃないか、あるいは9月でもいいんじゃないかなというふうに私は考えまして継続審査ということで手を挙げさせていただきました。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） ちょっと中身のほうでお伺いしたいんですけど、最後のほうに財源として過去最高の利益を得ている大企業は、研究開発費減税など特例的減税で税負担率では中小企業より低くなっており、この特例減税をやめ、利益にあたる税を納めるようにすれば、4兆円の税収増になると試算されておりますというふうに書いてあります。本当にそれが増になれば、あれなんですけども、どなたが行われた試算がこういう記述になっておるのかちょっと、非常に気になるところでございますので、分か

りましたらお答えいただきたいと思います。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 試算について委員会のなかでも少し議論になりました。そもそも提示されてる金額が正しいのかどうか、分からないというところがありましたし、それから逆に言ったら、自分たちが持っている正しい資料というものもございませんでした。そういった意味で、先ほどの西尾議員が言われたように継続審査でもよいのではないかとというような話がありました。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。8番。

○議長（杉谷 洋一君） この陳情に対する委員長報告は不採択ですので、この陳情に対して賛成者の発言を許します。賛成ですか。じゃあ大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 私はこの2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情に賛成の立場で討論いたします。

10月からの消費税10%増税に対して、生活や商売への不安が高まってきております。マスコミの世論調査では、消費税10%増税に反対という人は55%前後にも達しているという報道があります。こんな経済情勢で、増税を強行していいのかという声は、増税の賛成の人たちの中からも上がるようになってきている、そういう情勢があります。安倍政権が強行した2014年の消費税8%への増税を景気に、1世帯の家計消費が年25万円落ち込み、実質賃金は年10万円以上落ち込んだままです。内閣府が発表した景気動向指数が、6年ぶりに悪化となるなど、政府自身も景気悪化の可能性を認めざるを得なくなっております。

これまで3回、消費税の増税が起こなわれましたけども、3%へ5%へ8%へ、いずれもこれ景気が良好か、あるいは政府の景気判断で回復ということでした。それでも消費税増税は増税した結果、深刻な消費不況を招いたところです。特に8%に上げた時なんかそのいい例だったと思います。ところが、今回は景気後退の局面での5兆円もの大増税を強行しようとしているわけです。いかに無謀な道かと言わざるを得ないのではないのでしょうか。

そのため、政権与党のなかからも動揺が生まれて、安倍首相である萩生田幹事長代行は、7月に発表される日銀短観が示す景況観しだいで増税の延期もあり得ると述べまし

た。7月以降でも消費税増税の中止は可能なことをこの政権与党の幹部も認めておるわけですが、だから、陳情者が求めているように、10月からの消費税増税は、中止することが、最も賢明な道と言えるのではないのでしょうか。

では、政策を実行するための財源はどうするかです。先ほどの質問のなかにもあったわけですが、それは陳情者が述べているように、大企業への優遇税制を是正して、中小企業なみの負担を求めることによって4兆円、それから富裕層優遇の証券税制への見直しで、1.2兆円の財源が生まれると試算されております。

消費税増税をしなくても、財源を確保することはできるということです。そのことを申し添えまして、この陳情に賛成いたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次にこの陳情に対して、反対者の発言を許します。ありませんか。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 私はこの陳情に反対の立場で討論いたします。

陳情理由の中にありますように、大企業への特例的減税を止めることや、株主配当に対する課税率での税収増を見込んでおりますが、大企業への影響はやがて中小企業へも降りてくるのではないのでしょうか。委員会報告にもありましたとおり、増税しない場合の社会保障費への原資が確保できない懸念があります。先ほど申し上げましたように、企業から原資を担保すると、結果的にそのしわ寄せは労働者になりかねません。そして国家の社会保障を企業の負担で賄うというのはいかがなものかと考えます。妥当性を欠いており、本町議会で採択すべきでないということを申しあげ反対討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次にこの陳情に対して、反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第3号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は不採択ですので、原案に対して採決します。

この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立少数です。

したがって、陳情第3号は、不採択とすることに決定しました。

---

○議長（杉谷 洋一君） 次に、陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める陳情について

て、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 陳情事項のなかです、10項目あるんですけども、そのなかで一つお聞きしたいのが、5番目の来年度から始まる会計年度任用職員についてでございますが、まあ来年度から始まるんで処遇ということ、改善のための財源を諮れということが陳情項目にあるんですが、今現在この会計年度任用職員の待遇はどのようになっているのかそれを改善するために財源を諮れということですので、どれをどういうふうにするのかってということが、検討されたかっていうことと、それと制度上は、来年度からになるんですけど、これは誰が当てはまるかということを議論されましたのかお聞きしたいと思います。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 本委員会で10個にわたる項目についてですね、逐一議論をしたわけではございません。

しかし、年会計年度任用職員の制度自体についてはですね、委員会の陳情とは別の部分でお聞きしました。常勤の特別職であったりとかがそれに当てはまるという説明でしたけれども、とにかく今回の陳情での議論とは別の場でした話でございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実は、この陳情については、これにあるように、陳情主旨から事項ということがあって、これ1枚が陳情になっておまして、このなかで議論をされずに、これを採択されるということにつきましては、いかがなものかなというふうに思っております。先ほど加藤委員長のほうから、一つ一つやってないけど、内容は聞きましたけど、これはどうかということで、私が問ったことに対しては、何にも回答的になっていないと思います。というようなことを結局は、その委員会のなかで陳情審査されて、結論で採択という出されたということは、ここの部分もきちっとやはり、委員会のなかで陳情の審査のなかでやってもらわなければいけないというふうに思います。

再度お聞きします。この陳情の中では、ないけども話をされたということですけども、会計年度任用職員、これは先ほど特別職とかそういったところだということを言われましたけれど、ということは、そのための処遇改善のために財源を作る、確保するということが、これは委員会として認められたということによろしいですか。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） ご指摘のことは、確かにあるのかなと思います。

10 項目、一つ一つについて議論したわけではございませんでしたけれど、まずその 10 項目の前に、長い主旨がございます。その主旨の部分について、しっかりと議論はしたつもりですし、それからこれは例年出されていますけれど、去年までは 9 点でした。

今年、1 点新しいものが含まれているのが、森林環境譲与税の剰余基準についての話がございます。そこについて、委員会のなかでは特に重点的に議論をしました。それ以外については、例年どおりの主旨の中身が細かく否定されているものと認識をして今回の審査にあたりました。以上です。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長。もう 1 回いいですよ。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） 深く追求するという意味はないんですけど、実は毎年この陳情出ておきまして、今回 5 番目出てるのは、会計任用職員のなんですが、いつもは町職員のことを載せてありまして、私いつもそこで言うんですけど、項目とちょっと内容が違うじゃないかということで、ただ今回は言い方を変えたような課題が載っておりまして、やはりそのところやっぱり、その今加藤委員長が言われましたけど、主旨をみて決めるんじゃないかと、陳情してくださいという内容、陳情項目を見て我々は判断することがまず第一だというふうに思っておりますけれども、そのあたりが陳情審査の中で欠けているんじゃないかなと私は今聞いて思いました。

そういったところで、やはりそのはっきりと 5 項目目の内容については、では委員会としては、きちっと議論はされてないってことでよろしいですか。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 委員会のなかでは、全ての文章 10 項目に関しまして、しっかりと読んだうえで、議論をそれからスタートさせました。

しかしながら米本議員今、指摘されています 5 番目の点について特に問題点として挙げられる委員さんがおられませんでしたが、というのが実情でございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 陳情事項の 7 番についてお尋ねしたいと思います。去年も出してあるということなんですけれども、地域間財源偏在性の是正のためにその偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への財源移譲を行うなどというふうに書いてありますけれども、財源移譲を行えば地域間の財源偏在性は是正される一助になるのでしょうか。そのへんは検討されたかどうかお伺いしたいと思います。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） お答えいたします。今、7点目の税源移譲の話ですが、けれども、税源移譲の話に特化して話、というか議論にはなっていません。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、陳情第4号は、採択とすることに決定しました。

---

#### 日程第14 陳情第5号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第14、陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費 国庫負担制度 2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情を議題とします。審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長、大原 広巳議員。

○教育民生常任委員長（大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○教育民生常任委員長（大原 広巳君） そうしますと、本委員会に付託された陳情を審査した結果を次の通り決定しましたので、会議規則第94条第1項の規程により報告します。

陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情について、

国と地方自治体との財政負担のあり方については、復元後の財政への影響を不安視する意見がありました。

しかしながら、将来を担う子どもたちのために豊かな教育環境を保障することは重要であり、また、現在、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しているなかで、教育現場に求められるものは大きくなっており、そのための条件整備は必要であると捉えるところではあります。

委員会にて採決をおこない、採択 4、欠席 1 で採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、陳情第 5 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2020 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑は ありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お伺いします。

三位一体改革のなかで、国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられたものを復元するというこの陳情でございますけれども、三位一体改革の時に、3 分の 1 に引き下げられた残りの 6 分の 1 については、もう既に他の施策に回されている予算だと思えます。現在、2 分の 1 に引き上げていただくための財源措置については、何か検討はされましたでしょうか。あるいはその財源確保が可能かどうかというようなそういった財源問題について議論はなされたかお伺いします。

○教育民生常任委員長（大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原委員長。

○教育民生常任委員長（大原 広巳君） 財源についての議論です。委員会のなかで、実は去年、一昨年もこの陳情はあがっております。で、その質疑のなかで、財源はどうするんだという議論は去年も出ておりましたので、委員会のなかで議論しました。それです、門脇議員が言われるように 6 分の 1 は他の事業にということで、教育費の総額としては国は変えてないわけですよ、基本的に。で、まあ、2 分の 1 から 3 分の 1 になった大半は、いわゆる教職員の給料、人件費のほうに回しているわけです。そうすると、県のほうとしては市町村に回す人件費がその分上がったわけですよ、その時にね。で、委員会のなかではですね、国の財源は国が考えることですが、県の財源としてはですね、仮に 2 分の 1 に、人件費としての手当が復元されれば、負担しとった 6 分の 1、いろんな事業に、環境整備に使われていたと思えますけれども、その分、市町村のほうに手厚く環境整備のほうに回ってくるんじゃないかなというふうに言う方が多かったです。

まあ、これは県が決めることです。教育費自体が減額されないという前提じゃないとそっちに回るという保障はもちろんありません。国のほうも 3 分の 1 から 2 分の 1 に戻せば他の事業をやめるわけにはいきませんので、教育費自体は、膨らむのかなというふうに思います。その財源をどこから求めるか、他の防衛費とかいろんなことを公共事業とかいろんなところからひねり出すのか、それとも国債を増発して予算としては財源を確保するのかという、まあいろんなことの見解が出ました。

でも、これは私たちが確定してどこから出しなさいという話ではなくて、国が膨らむ

教育費をどういうふうに捉えるかということだというふうに思います。財源については、そういう議論をしました。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 一番気になるのは、やっぱり学校の教育現場だと思います。今、3分の1になっておりますけれども、そのことによって、確かに現場は忙しい、そして人手が足りないということは理解をしておりますけれど、具体的な意味でその3分の1になったために、この支障が出ているという声は、私のほうはあんまり聞いておりません。そういった部分の、現場の声等をどの程度、考えられたのかなというふうに思っております。お答えいただければと思います。

○教育民生常任委員長（大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原委員長。

○教育民生常任委員長（大原 広巳君） 三位一体改革の小泉政権の時代にはですね、やはりリーマンショックを受けて財政再建が第一の定義で教育関係の予算も聖域ではないということで、削減して今に至ってます。教育現場を取り巻く状況はですね、経済が1本調子から上がるのから、まあ横ばいになったことですね、価値観の対応とも合わせてなかなか教育がいろんな意味で昔と違って個性を尊重するとか、いろんな結局、社会の変化がですね、結局教育のほうにしわ寄せと言いますか、遥かにこの20年も前から考えると今は複雑化した教育現場の環境になっているというふうに思います。

出た意見のなかでは、この教育費を2分の1にあげるってことがですね、教育費を見直すきっかけになればいいんじゃないかなというふうな意見がまあ出ました。やはり陳情される以上は、なにがしかの変化なり議論をしてもらいたいというのが、言外の意味だというふうに思いますので、是非ともこれ政府のほうに挙げて議論をしていただきたいというのが皆さんの多い意見だったというふうに思います。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実はこの陳情、なるほど学校教育、頑張ってもらわないけんということで賛成したい、ということあるんですけど、実は陳情項目の1項目目ですね、計画的な職員定数改善を推進してくださいということで陳情出ております。先ほどもありましたけども、三位一体改革で下がった分は職員数？ を下げられたということで、2分の1にあげたってことは、職員数を上げるっていうことについては、必ずそれは職員の人件費にプラスになるというふうに思います。

まあそれは一つおいといてですね、計画的な職員定数改善ということですが、それを町内の小中学校にあてはめた時に、町内の小中学校で、じゃあ適正な職員数、先

生の数等を把握されてそれが今、現在、今のなかで足っているか、足りていないのかってことは、議論されたでしょうか。それによってですね、陳情出ておりますけども、町内の小中学校に対しての、それが影響があるかないかによって、私は陳情を、これが採択するかどうかっていうふうになるというふうに思いますので、その辺りも議論された内容を教えていただきましたと思います。

[ 「教育長に質問だよ」と呼ぶ者あり ]

○教育民生常任委員長（大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原委員長。

○教育民生常任委員長（大原 広巳君） 確かに米本議員が言われるように、計画的な職員数ということで、定数改善を陳情では求めています。で、じゃあ私たちのまちの小中学校が人数が足りてるかということですけども、基本的にはですね、スクールカウンセラーとか特別な資格を持つ人もおるわけなんですけども、僕たちの教育民生の出た話のなかでは、精一杯と言ったらおかしいですけど、今足らなくて困ってといるという状況では、定数的にはないのかなというふうに思います。

この計画的にということはどういうことですか、人口減によって学級の生徒の数とか、いろいろ鳥取県は推進的な取り組みをしております。それに合わせてですね、国が方針を変えれば、県のほうも当然それに従って、変わるなり推進するなりのことは変化があるはずで、その米本議員が求められている町内の小中学校云々ということの具体的な足りている、足りていないという議論はしておりません。

○議長（杉谷 洋一君） 12時となりましたが、この議案が終わるまで続けます。米本議員、追及で質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、陳情第5号は、採択とすることに決定しました。

ここで休憩をします。再開は1時といたします。

午後 0 時 1 分休憩

午後 1 時再開

日程第 15 陳情第 6 号

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

日程第 15、陳情第 6 号 「最低賃金の中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情を議題とします。審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長、加藤 紀之議員。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

陳情第 6 号 「最低賃金の中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情についてでございます。

全国一律の賃金設定は、地域によって物価が異なる現状においては結果として不公平になりかねず、また、全国一律とすることを国に対して要望することは地方自治、地方分権の観点からしても懸念であると捉えます。委員会にて採決をおこない、全会一致で不採択と決しました。以上で報告を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、陳情第 6 号 「最低賃金の中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） さっき委員長が発表された部分は、この陳情者が 5 項目にわたって陳情がありますが、その 1 項目目だけを問題にされておりましたですけれども、まず 1 点は、この 5 項目全てにわたって駄目だと、納得できないということだったのかどうなのか、また質問したいと思いますし、それから先ほどの説明のなかで、全国一律の賃金設定ということで、前段の部分が分からんでもないですが、全国一律とすることを国に対して要望することは、地方自治の観点からして懸念であるというのが、意味がよく分からないので、もうちょっとこれ詳しく説明していただきたいと思います。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） まず、5 つの点について陳情者は求められています。

1 点目について主にこの結果のなかでは報告の理由としてあげましたけれども、1 点目の部分だけではなくて、全ての部分について、議論いたしました。

まとめとしては、非常に短いまとめになりますので、その 1 点目がよく目につくのかなと思いますけれども。

1 番時間をかけたのは、たぶんそこではなくてですね、3 番であつたりとか 4 番であつたりだったというふうに記憶しております。

それから、もう 1 点。全国一律の最低賃金を国に求めることに対してですけれども、国には国の管轄する部分があります。大山町議会にもそれに応じた権限がございます。地方自治の観点から申し上げますと、大山町議会として、国に対して東京と同じ賃金が果たして相応しいのかという部分もちろん一つありますけれども、そうではなくて、全国一律の賃金を求めていくことというのは、まず 1 点目に現実的でないというのがありますし、それからその地域には地域の実情に見合った賃金であつたりとか政策であつたりとか、あるというような話がありました。他の委員さんからもし補足があればお願いいたします。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 半分、3 分の 1 ぐらいですかね、この説明のなかで、中小企業に支援をするようなことがうたっています。そうすると、最低賃金 1,000 円も無理ではないだろうというようなかき回し、書き方がされてありますが、中小企業もですね、それが確約されるとか、いつ、例えば消費税のように 10 月 1 日から中小企業も国の支援がこれだけあるんだよ、だから 1,000 円ぐらいは払ってあげなさいというようなことでもね、してしまつとればそりゃあ中小企業の経営者も、はいはい分かりましたというようなことがあるんでしょうけども、それこそ上げた方がいいが、はしごがはずれたと、実際にそのようなことがあるかないか、はっきりしてないものについてね、例えば飴をしゃぶるようなちゃんとした話であればいいですけども、それこそ絵に描いた餅のような話ではなかなか中小企業も本気になれんだろうなと思つたりもします。そういう話も、実はあつたなというふうにお伝えしておきます。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） もう 1 点質問しておりました、全国一律にすると、地方自治の観点から懸念であるというのは、この説明お願いします。どういうことでしょうか。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 先ほどの答弁で答えたつもりでしたけれど、伝わってなかったようで、もう少し詳しく説明したいかなと思いますけども、冒頭に書いてありますように、地域によって物価が違います。特に、地方と東京圏であつたりすれば、一番大きな土地の価格かなと思いますけれども、その土地の価格が当然労働者の賃金に跳ね返ってきてる部分が少なからずあると思っております。

そういったなかで、東京に合わせて賃金を上げるんだ、上げるべきだというふうな考え方には委員会のなかではなりませんでしたが、逆にそういったことが、そういったことを国に対して求めていくことが、地域経済や日本全体の経済を考えた時に相応しいのかと、というような考え方もあろうかと思えます。

そういった意味で、地方自治という観点からすれば自分の地域に相応しい政策をどんどん国に対して求めていくのであればそうでしょうけれども、今回の陳情はそういった内容ではないというふうな認識だと思います。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議長（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番 近藤議員。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議長（10 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしてみようかと思うんですけれども、大山町はいま、どんどん若い人が町外、県外に流失しているという状況であります。そういう状況のなかです、いろいろな要因があろうかと思うんですけれども、仕事に関わる、したい仕事になかったりとか、あるいは都会のほうが、給料がいい、賃金がいいという面から出ていく人もあるんじゃないかというふうに思うわけです。

で、今回、陳情の案件としては、最低賃金ですよ、最低賃金の状況、例えば東京都でいくと、どうもほぼほぼ 1,000 円に近い、985 円、1,000 円に近いところまで最低賃金になっていると。で、鳥取県の場合は、762 円で、これほぼほぼ全国の最低に近い水準、ということで、日当にすると、1 日 8 時間一生懸命働いても、6,000 円ほどしかもらえないと、というような状況です。

単純に大山町のこれからのことを考えたときに、最低賃金はもっと引き上げる方向になったほうが、地域で生活する仕事をする若い人にとっては地元に残りやすい環境ができるんじゃないかというふうに思うんですけれども、そのあたりのことは、委員会の議論ではなかったんでしょうか。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 最低賃金の引き上げ、先ほど大森議員の質問のなかでちょっと忘れたことがあったので、ここで答弁させてもらえればと思いますけれども、最低賃金を決めるのは、たとえば鳥取県であったりとか、都道府県の役割だというふうに認識しております。大山町として最低賃金を決めることはしていないというふうに認識しておりますけれども、そういった意味で地方自治の観点からとしては、懸念だというお話があったというふうに記憶しております。で、今、近藤議員からありました最低賃金を引きあげることが、都会への若者流出の抑制に繋がるのではないかという可能性等についても、もちろん考えました。しかしながら、実質的に大山町に限りません。米子市あたりの時給状況を見ていきますと、実際 792 円とか、3 円とかで求人しておら

れるところはございません。それは今の市場がですね、労働者不足、働き手不足という現状からそういった時給設定になっているもんだと思いますけれども、若者が都会に出ていく理由の主な理由としては、給与が高い仕事があるから、賃金が高いからという理由が主な理由でないというふうに我々は認識しています。

昨日も何かのニュース番組でみましたけれども、若者が都会へ出ていく理由というのは、仕事があるないの問題ではなくて、やはり都会的な現代的の暮らしに憧れてとか、都会的な便利な生活に憧れてという理由が主だというふうに思っておりますので、今回この陳情を採択するかしないかにあたっては、最低賃金を引き上げて若者流出が防げるというふうな議論にはならなかったというふうに思います。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔「はい」呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） この陳情に対する委員長報告は不採択ですので、この陳情に対して賛成者の発言を許します。よろしいですか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 私自身はこの陳情というのは、最もな陳情じゃないかというふうに思います。それは日本の経済を考えてみた時に、これだけの経済大国でありながら、中小企業への支援があまりにも少ない、そしてそこで働く労働者も本当にあるようにワーキングプアというようなこともあるわけですが、そういう実態があるわけで、もっともっと中小企業への支援を国はすべきだということがあると思います。

そのために全国の最低賃金、一律にするということも一つの方策ですし、しかもそれを 1,000 円以上というのをもう世界の流れから見ても、流れっていうか、世界から比べてみても当たり前になっていると、そのことはこの主旨のなかにも書いてあるわけですが、日本の最低賃金を割ってもあまりにも低くて、そして地域間格差があると。例えば、欧州の、先進国の最低賃金は、時間額でも 1,000 円以上だし、月額でも 20 万円入以上は当然だというふうな説明もしてあるわけですが、やっぱりこれは国の支援というのが、外国と比べて非常に日本は貧しいという実態があるようです。例えば、私が持っている資料によりますと、フランスなんかは、この 2 兆 2,800 億円の支援があると。これ 03 年から 05 年の場合ですけれども、それから韓国の場合は、9,800 億円、アメリカも 8,800 億円ある。それに比べまして日本の場合どうかと言いますと、僅か 87 億円

の国の財政支援しかないわけですよ。この辺りにも大きな根本的な原因が日本の中小企業の労働者の貧しい状態に置かれている、そして中小企業が大変な苦勞をしているという原因があるというふうに思います。

ですから私はここの5項目ですね、それぞれ最もな要求項目で、地域経済をこれによって好転させ、そしてゆくゆくは日本経済全体の経済も好転していくことにつながるんじゃないかと、あまりにも今大企業と中小企業の格差が大きすぎる。下請けいじめなんていることのあるわけですが、もっと中小企業に厚くしなければならない、というふうに思います。その意味です、大山町にも関わるわけですが、殆どが零細企業、中小企業なわけですから、大いに国に中小企業の支援の拡充を求めていくということをしていきたいと思います。ご賛同をお願いいたします。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、反対者の発言を許します。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 私はこの陳情に反対の立場で討論いたします。

委員会報告にもありましたとおり、地域によって、物価、産業構想等は大きく異なります。現状そのような地域差があるなか、全国一律の最低賃金設定は企業の圧迫、結果的にそのしわ寄せは、労働者になりかねません。先ほどの討論のなか。にもありましたように、世界と比較することも一つの視点かもしれませんが、大きく論点が外れてしまうのでは無いでしょうか。質疑に対する答弁にもありました通りで、全国一律の最低賃金設定をすることを国に対して要望することは、地方自治の観点からして、懸念であり、本町議会で採択すべきでないということを申し上げ反対討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 陳情主旨に賛成の立場で討論をいたします。数十年前と違って、日本の社会は、企業が終身雇用を約束するような時代ではなくなりました。もはや終身雇用は当たり前ではない状況です。そういう状況のなかで、非正規雇用が増え、労働者の4割が非正規雇用だと言われてますし、4人に一人が年間の収入が200万円以下だということだそうです。

本陳情は、そういう状況に鑑みてですね、労働者の賃金の最低賃金の引き上げ、全国一律で最低でも1,000円、そしてそれができるような中小企業の振興策を求める陳情であります。そうは言っても中小企業は大変じゃないかというご意見もあろうかと思いますが、今、どこでも人手不足です、なかなか中小企業の安定した経営が大変ななか、最低賃金1,000円での労働者に給料が支払われる、それだけの安定経営ができる中小企業の振興策というのはこれからの日本の経済活性化の基盤づくりのためにも、必要だと

思いますし、むしろ、若い人に、労働者に地元に戻ってきて欲しい、大山町みたいな地方こそですね、地方で安心して生活できていくために、最低賃金もっと上げるような制度を国のほうで設計してくださいと。自由競争で、田舎のほうは、物価水準、人権水準が安いんだから、最低賃金も安くていいだろうとかそういう話じゃなくて、むしろ地方から、最低を上げる声をしっかり上げていくことが、今後の大山町の活性化に私はつながると思いますので、本案件には賛成したいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、ここで討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第 6 号を採決します。

この陳情に対する 委員長報告は 不採択ですので、原案に対して採決します。

この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立少数です。

したがって、陳情第 6 号は、不採択とすることに決定しました。

---

#### 日程第 16 発議案第 4 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 16、発議案第 4 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、大杖 正彦議員。

○議会運営委員長（大杖 正彦君） ただいま議長より提案がありました発議案第 4 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出します。令和元年 6 月 19 日、提出者 大山町議会議会運営委員会委員長 大杖正彦。

提案理由のご説明をいたします。

過疎対策については、昭和 45 年以来、総合的な過疎対策事業が実施され、大山町も平成 22 年度に過疎地域指定を受け、一定の成果を上げてきたところであります。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し極めて深刻な状況に直面しています。

過疎地域は、豊かな自然や歴史・文化を有し、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土の保全などに多大な貢献をしています。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなりますが、引き続き、総合的な過疎対策を充実強化させることが必要であると考えますので、ここに発議します。

それでは意見書を朗読いたします。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書。

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところであります。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面しております。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしております。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものであります。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなりますが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要であります。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和元年6月19日、鳥取県大山町議会議員 杉谷 洋一。宛先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣です。以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、発議案第4号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第 4 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、発議案 第 4 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 17 発議案第 5 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 17、発議案第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務常任委員長、加藤 紀之議員。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 発議案第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての提案理由のご説明をいたします。

地方自治体は、様々な政策課題に直面しており、社会保障予算の充実、地方財政の確立は必要であります。

陳情がですね、採決の結果、採択すべきと決しましたので、会議規則第 14 条第 3 項の規定により意見書の提出を発議するものであります。

それでは意見書を朗読いたします。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

政府の「骨太 2018」では「地方の一般財源総額について 2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019 年度の地方財政計画でも一般財源総額は 62 兆 7,072 億円（前年度比+1.0%）となり、過去最高水準となりました。

しかし、一般財源総額の増額分も保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、更なる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、2020 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。

3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
5. 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。
6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
7. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検討したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

8. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
9. 依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率の引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
10. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年6月19日 鳥取県大山町議会 議長 杉谷 洋一。

宛先は内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）と経済財政政策担当です。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、発議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、質疑を行います。質疑は ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第 5 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、発議案 第 5 号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 18 発議案第 6 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 18、発議案第 6 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育民生常任委員長、大原 広巳議員。

○教育民生常任委員長（大原 広巳君） そうしますと、提案理由の説明を行います。

議題はですね、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出します。

提案理由、6 月 7 日 教育民生常任委員会に付託された陳情第 5 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2020 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情につきまして審査した結果、採択すべきものと決したので、ここに意見書の提出を発議するものであります。

それでは、意見書を朗読いたします。

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっている。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、学校現場においては、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革がすすめられようとしているが、中でも教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和元年6月19日  
鳥取県大山町議会議長 杉谷洋一。

宛先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、発議案第6号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一 議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第6号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、発議案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 議会改革調査特別委員会の中間報告について

○議長（杉谷 洋一君） これから、日程第19、議会改革調査特別委員会の中間報告についてを議題にします。

議会改革調査特別委員会委員長 野口 昌作議員。

○議会改革調査特別委員会委員長（野口 昌作君） 大山町議会改革調査特別委員会の中間報告を行いますが、これ我々の任期の中間にあたりますところの常任委員会の編成変えということになりまして、それを機会に中間報告をいたしましたので、報告させていただきます。

大山町議会改革調査特別委員会中間報告、令和元年6月19日、大山町議会議長 杉谷 洋一様、大山町議会改革調査特別委員会委員長 野口昌作。

大山町議会改革調査特別委員会中間報告、平成30年9月26日に設置された大山町

議会改革調査特別委員会は、これまで 8 回の委員会を開催し、調査研究を行ってきた。

改革項目に、常任委員会の構成変更を機会に改革実施する旨委員会合意として決定している件もあり、4 月の常任委員会構成の変更を機会として下記のとおり中間報告をいたします。

記、（１）大山町議会改革調査特別委員会の構成、議員全員。

（２）大山町議会改革調査特別委員会の期間

委員会設置（平成 30 年 9 月 26 日）から令和 2 年 3 月を目途とする。

（３）特別委員会の開催経過

第 1 回特別委員会 開催日 平成 30 年 10 月 19 日に開催しております。それから第 2 回と重ねまして、第 8 回の特別委員会を令和 元年 5 月 24 日ということで報告します。

（４）調査項目と背景並びに調査研究の経過

① 常任委員会の所管の見直し

各常任委員会の所管は、委員会条例で決められているが、行政の機構改革等により一部見直しを必要としている。

調査研究の経過で、暫定的に所管は次のように課単位の所管に見直し、常任委員会の構成変更時から所管を変更するとの合意に達している。

◎ 総務常任委員会の所管する課といたしましては、総務課、税務課、財務課、会計課、企画課でございます。

◎ 教育民生常任委員会が所管する課として、福祉介護課、健康対策課、こども課、住民課、社会教育課、幼児・学校教育課。

◎ 経済建設常任委員会が所管する課といたしまして、農林水産課、農業委員会、地籍調査課、建設課、観光課、水道課でございます。

② タブレットの導入による議案等のペーパーレス化についてです。

第 3 次議会改革調査特別委員会で、タブレットの導入については、運用方法や成果について未知数であり、先進事例を調査研究し実施時期を含めた具体策を検討課題としている。

最近、導入議会も増え、身近に調査研究ができる状況にあり、早い時期に視察研修することに合意し、先進地議会等を視察するよう決定している。

③ 事務事業評価の実施

第 3 次議会改革調査特別委員会で、事務事業評価についても今後の検討課題としている。

事務事業評価は、議会の任務である行政の監視機能のより充実と、政策提言への進展を図ることを目的に取り組むことに決定した。

方法は、行政が行う事務事業が、町民の福祉増進に向け、その必要性・公共性・

効率性そして効果等につきシートを作成し、町民目線で評価を行うよう検討している。

平成 31 年 3 月議会中に各常任委員会で模擬評価も行った。取組実施時期は、常任委員会の構成変更時からとしている。

④ 議員報酬について

第 3 次議会改革調査特別委員会では、鳥取県西部地区特別職報酬等審議会答申の金額を尊重するとしているが、平成 31 年 3 月に全国町村議会議長会の、町村議会議員の議員報酬等のあり方の最終報告がなされており、これも参考にしながら調査研究ができる現状にある。

⑤ 適正な議員定数の調査

平成 29 年の第 3 次議会改革調査特別委員会では、議員定数を前回同様 16 人として現在に至っている。

本町人口は、合併時（平成 17 年 4 月 1 日）19,521 人であったが、前回選挙の平成 29 年 4 月 1 日現在、16,679 人に減少している。

本年、平成 31 年 4 月 1 日現在は 16,306 人であり、2 年間で 373 人減少している。人口減少が続く中で、議員定数の他町村の状況を比較し、議員定数を検討する必要があるということでございます。以上中間報告をいたしました。

○議長（杉谷 洋一君） これで、議会改革調査特別委員会の中間報告についてを終わります。

---

日程第20 議員派遣について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 20、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、7 月 3 日から 7 月 5 日に、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催される、市町村議会議員研修に、西尾寿博議員と池田幸恵議員を、7 月 10 日に、東京都で開催される「令和元年度町村議会議員広報研修会」に、大森正治議員、池田幸恵議員、西山富三郎議員、岡田 聡議員、野口昌作議員、大杖正彦議員を、7 月 22 日に、日吉津村で開催される、鳥取県西部町村議会議長会主催の、正・副議長・局長合同研修会に、吉原 美智恵議員を、7 月 29 日から 7 月 30 日に、滋賀県 大津市の全国市町村国際文化研修所で開催される、市町村議会議員研修に、西山富三郎議員を、8 月 7 日に、三朝町で開催される、鳥取県町村議会議長会主催の広報研修会に、大森正治議員、池田幸恵議員、西山富三郎議員、岡田 聡議員、西尾 寿博議員、野口 昌作議員、大杖正彦議員、加藤紀之議員を、8 月 30 日に、南部町で開催される、鳥取県西部町村議会議長会主催の、議員研修会に、議員全員を、9 月 1 日から 9 月 2 日に、大阪府で開催される、令和元年度だいせんファンクラブ交流会に、西山富三郎議員、大森正治議員、大杖正彦議員を、9 月 27 日から

10月1日に、韓国江原道襄陽郡で開催される交流事業に、米本隆記議員を、それぞれ派遣するものであります。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

---

#### 日程第21～日程第25 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第21、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第25、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計5件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで本定例会に付議された案件は、全部終了しました。会議を閉じます。

令和元年第5回大山町議会定例会を閉会します。

---

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行いますのでご起立下さい。一同礼。お疲れさまでした。

---

午後1時53分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 西山富三郎

署名議員 森本 貴之